

平成31年4月2日

お客様各位

興能信用金庫

### 改元および10連休への各種対応について

日頃より興能信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

5月1日（水）に新天皇がご即位され、同日より元号が「平成」から「令和」に改元されます。また、4月27日（土）から5月6日（月）までの10連休に関して、当金庫とのお取引に関してご留意いただきたい点を取りまとめました。

お客様には種々ご負担をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1. 窓口での営業に関するお願い

- (1) 10連休中は営業店窓口を休業させていただきます。
  - ・休業に伴い、10連休の前後は、営業店窓口やATM、駐車場の混雑が予想されますので、ご来店・お手続きは余裕をもってご対応願います。
  - ・お振込の集中により振込発信や振込入金にお時間がかかる場合があります。
- (2) 早めのお手続きにご協力をお願いいたします。
  - ・総合振込、給与振込、口座振替については、早めに手続きをお願いいたします。
  - ・各種お手続きやご通知物、キャッシュカードの到着まで、通常よりお時間を要する場合があります。
- (3) 10連休中に口座振替の引落が設定されている場合、口座からの引落は5月7日（火）となります。
  - ・あらかじめ必要な資金を引落口座に確保願います。
- (4) 小切手の支払提示期間をご確認ください。
  - ・長期の連休となりますので、小切手を現金化できる営業日が限られます。窓口でご確認ください。

#### 2. 手形・小切手の取扱

- (1) 「平成」表記の手形・小切手用紙は、改元後（5月1日以降）もご利用いただけます。
- (2) 「平成」表記の手形・小切手用紙を改元後も使用する際は、「平成」の文字を新元号の「令和」に修正していただいても結構です。
- (3) 新元号表記への修正や訂正印がなくても、新元号によるものと読み替えて取り扱いますので、そのままご使用いただいても結構です。

### 【訂正方法】

①そのまま使用する場合

平成31年5月7日

②新元号に訂正する場合

令和

令和

~~平成~~1年5月7日 または ~~平成~~元年5月7日

※新元号に訂正する場合は、旧元号に二重線を引き、新元号をご記入ください。

この場合、訂正印は不要です。

- (4) 改元前に振り出した場合の支払期日は、平成表記（平成31年5月31日等）で問題ございません。
- (5) 新元号での手形・小切手帳の発行は平成31年4月22日（月）発行分からとなります。

### 3. その他

- (1) 通常通りATMは取扱ができます。
- ・現金補充やご利用明細などの補充の際はATMを一時停止させていただきます。お急ぎの方は、他の信用金庫や金融機関のATMをご利用願います。
- (2) 通帳の未記帳には注意願います。
- ・通帳未記帳件数が120件を超えると、ATMでの入出金や振込が出来なくなりますので、未記帳件数が多くなっているお客様は事前に記帳をお願いいたします。
- (3) 改元に便乗した「キャッシュカード詐欺」にはご注意願います。
- ・改元・10連休に関して、当金庫職員や全国銀行協会の職員からキャッシュカードの暗証番号をお尋ねることはありません。怪しい電話は警察等にご相談ください。
- (4) インターネットバンキングの不正利用にはご注意ください。
- ・インターネットバンキングの不正利用を防ぐため、OSのアップデート、ウィルス駆除ソフトを最新の状態にしてください。
- (5) 連休中のカード、通帳の紛失時は下記までご連絡ください。
- 「しんきん大阪システムサービス(株) ATM監視センター」(電話:06-6454-6631)
- なお、ATMに備付しているインターフォンでも連絡できます。